

横浜市資産指令第1055号  
令和2年2月1日

許可番号 第05620002090号

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県横浜市戸塚区名瀬町553番地

氏名 株式会社 ダイトーフジテック  
代表取締役 藤森 俊明 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横浜市 市長 林 文子

許可の年月日

令和2年1月1日

許可の有効年月日

令和6年12月31日



### 1. 事業の範囲

#### 中間処理

- （1）破碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類
- （2）圧縮：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず 以上4種類
- （3）溶融：廃プラスチック類 以上1種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

### 2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目15番12

#### 処理施設の概要

- （1）破碎施設 1基（22.77t/日）

設置年月日：平成28年3月29日 許可年月日：平成28年3月4日

許可番号：10352

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類

- （2）圧縮1施設 1基（58.15t/日）

設置年月日：平成27年5月20日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず 以上4種類

- （3）圧縮2施設 1基（11.15t/日）

設置年月日：平成27年5月20日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず 以上4種類

- （4）溶融施設 1基（0.72t/日）

設置年月日：令和2年1月16日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 以上1種類

3. 許可の条件

(1) 中間処理に伴う産業廃棄物の保管量は、306.07m<sup>3</sup>以内とする。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成22年 1 月 1 日 新規許可

令和 2 年 1 月 1 日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無